

平成 26 年 11 月 7 日

## 豊島における環境計測（地下水調査）結果について

地下水の環境計測は、工事の進捗に伴う水質の推移を把握することを目的としている。今回、平成 26 年 10 月に実施した水質調査結果をとりまとめた。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査日

平成 26 年 10 月 22 日（水）

#### (2) 調査地点（調査地点図参照）

観測井 5 地点

- ・ (B+40, 2+10) 付近 2 地点（浅井戸、深井戸）
- ・ (C, 2+40) 付近 3 地点（浅井戸、中間井戸、深井戸）

#### (3) 検体採取機関及び分析機関

採取機関：県廃棄物対策課、県直島環境センター

分析機関：県環境保健研究センター

### 2 調査結果の概要（表 1～5）

- ・ 各観測井において、次の項目が環境基準値を満足しなかった。

(B+40, 2+10) 浅井戸：

塩化ビニルモノマー、ベンゼン、1,4-ジオキサン

(B+40, 2+10) 深井戸：

トリクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、1,4-ジオキサン

(C, 2+40) 浅井戸：

塩化ビニルモノマー、ベンゼン、1,4-ジオキサン

(C, 2+40) 中間井戸：

トリクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、1,4-ジオキサン

(C, 2+40) 深井戸：

トリクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、ベンゼン、1,4-ジオキサン

表1 地下水調査結果 (B+40, 2+10)付近浅井戸の推移

調査地点		(B+40, 2+10)付近浅井戸				地下水の 環境基準	検出 下限
調査年月日		H26. 4. 10	H26. 6. 17	H26. 8. 25	H26. 10. 22		
	塩化ビニルモノマー	<u>0.0077</u>	<u>0.022</u>	<u>0.0046</u>	<u>0.0028</u>	0.002	0.0002
	1, 2-ジクロロエチレン	<u>0.056</u>	<u>0.28</u>	0.012	0.017	0.04	0.004
	トリクロロエチレン	<u>0.080</u>	<u>1.1</u>	0.018	0.030	0.03	0.002
	ベンゼン	<u>0.73</u>	<u>0.79</u>	<u>0.75</u>	<u>0.34</u>	0.01	0.001
	1, 4-ジオキサン	<u>1.6</u>	<u>2.9</u>	<u>1.4</u>	<u>5.7</u>	0.05	0.005

(注1)単位は、mg/Lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)下線は地下水の環境基準を超過しているもの。

表2 地下水調査結果 (B+40, 2+10)付近深井戸の推移

調査地点		(B+40, 2+10)付近深井戸				地下水の 環境基準	検出 下限
調査年月日		H26. 4. 10	H26. 6. 17	H26. 8. 25	H26. 10. 22		
	塩化ビニルモノマー	<u>0.016</u>	<u>5.8</u>	<u>0.70</u>	<u>0.63</u>	0.002	0.0002
	1, 2-ジクロロエチレン	<u>3.0</u>	<u>2.6</u>	<u>2.7</u>	<u>3.3</u>	0.04	0.004
	トリクロロエチレン	<u>3.4</u>	<u>4.1</u>	<u>2.6</u>	<u>3.9</u>	0.03	0.002
	ベンゼン	<u>1.3</u>	<u>1.3</u>	<u>1.3</u>	<u>1.7</u>	0.01	0.001
	1, 4-ジオキサン	<u>4.1</u>	<u>7.2</u>	<u>4.3</u>	<u>3.4</u>	0.05	0.005

(注1)単位は、mg/Lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)下線は地下水の環境基準を超過しているもの。

表3 地下水調査結果 (C, 2+40)付近浅井戸の推移

調査地点		(C, 2+40)付近浅井戸				地下水の 環境基準	検出 下限
調査年月日		H26. 4. 10	H26. 6. 17	H26. 8. 25	H26. 10. 22		
	塩化ビニルモノマー	<u>0.26</u>	<u>0.023</u>	<u>0.025</u>	<u>0.0033</u>	0.002	0.0002
	1, 2-ジクロロエチレン	<u>0.042</u>	0.037	<u>0.063</u>	0.019	0.04	0.004
	トリクロロエチレン	0.028	<u>0.040</u>	<u>0.16</u>	0.023	0.03	0.002
	ベンゼン	<u>0.61</u>	<u>0.82</u>	<u>0.49</u>	<u>0.47</u>	0.01	0.001
	1, 4-ジオキサン	<u>5.2</u>	<u>0.94</u>	<u>0.42</u>	<u>0.27</u>	0.05	0.005

(注1)単位は、mg/Lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)下線は地下水の環境基準を超過しているもの。

表4 地下水調査結果 (C, 2+40)付近中間井戸の推移

調査地点	(C, 2+40)付近中間井戸				地下水の 環境基準	検出 下限
	H26. 4. 10	H26. 6. 17	H26. 8. 25	H26. 10. 22		
塩化ビニルモノマー	<u>0.45</u>	<u>0.011</u>	<u>0.31</u>	<u>0.020</u>	0.002	0.0002
1, 2-ジクロロエチレン	<u>0.13</u>	<u>0.090</u>	<u>0.49</u>	<u>0.045</u>	0.04	0.004
トリクロロエチレン	0.030	<u>0.46</u>	<u>0.14</u>	<u>0.034</u>	0.03	0.002
ベンゼン	<u>3.8</u>	<u>8.5</u>	<u>4.7</u>	<u>4.9</u>	0.01	0.001
1, 4-ジオキサン	<u>4.8</u>	<u>11</u>	<u>4.0</u>	<u>3.8</u>	0.05	0.005

(注1)単位は、mg/Lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)下線は地下水の環境基準を超過しているもの。

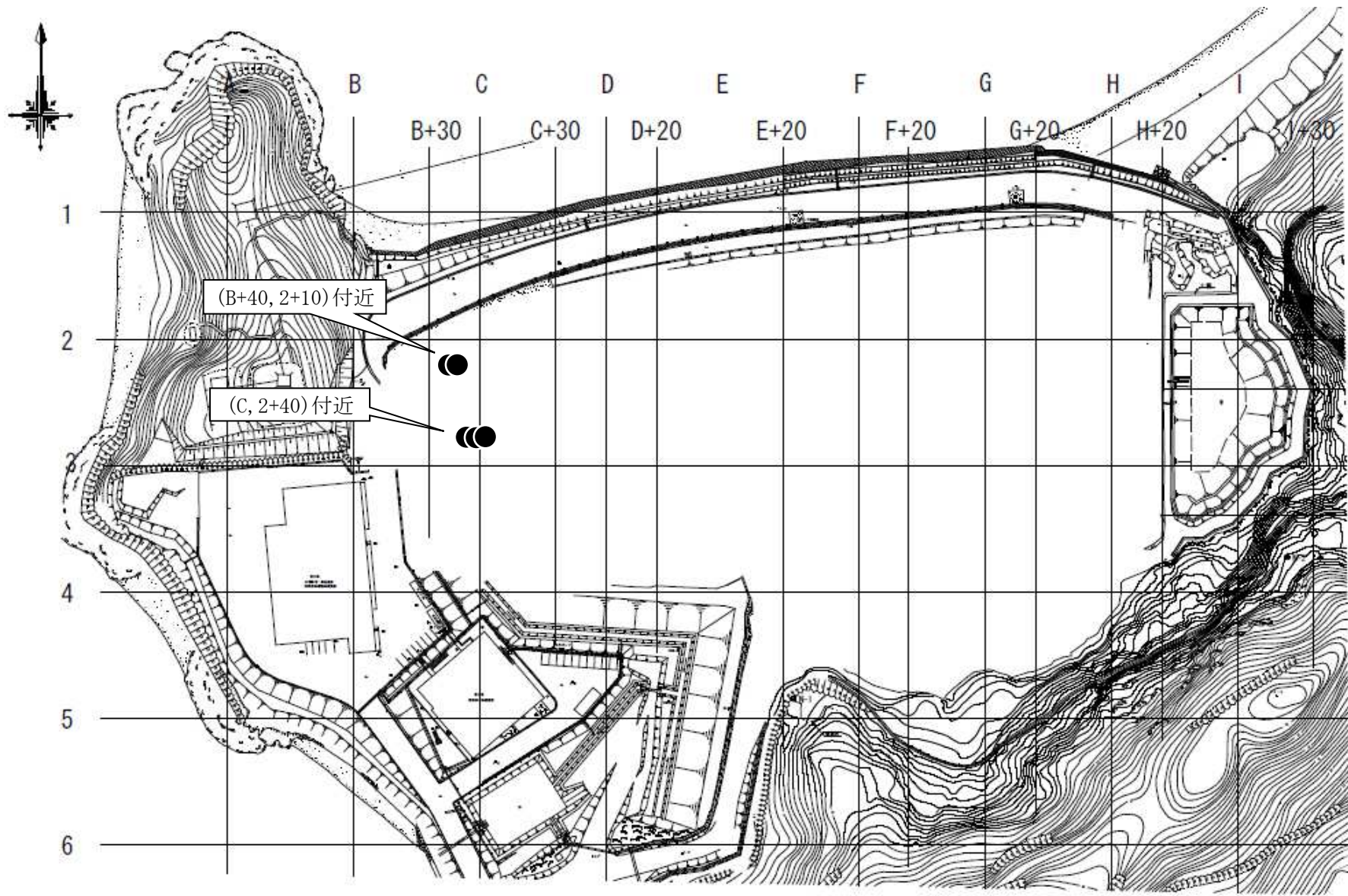
表5 地下水調査結果 (C, 2+40)付近深井戸の推移

調査地点	(C, 2+40)付近深井戸				地下水の 環境基準	検出 下限
	H26. 4. 10	H26. 6. 17	H26. 8. 25	H26. 10. 22		
塩化ビニルモノマー	<u>0.0037</u>	<u>2.0</u>	<u>0.52</u>	<u>0.31</u>	0.002	0.0002
1, 2-ジクロロエチレン	<u>2.0</u>	<u>20</u>	<u>5.8</u>	<u>3.0</u>	0.04	0.004
トリクロロエチレン	<u>3.1</u>	<u>30</u>	<u>4.9</u>	<u>3.0</u>	0.03	0.002
ベンゼン	<u>3.3</u>	<u>4.6</u>	<u>4.2</u>	<u>4.1</u>	0.01	0.001
1, 4-ジオキサン	<u>5.4</u>	<u>7.0</u>	<u>4.1</u>	<u>3.5</u>	0.05	0.005

(注1)単位は、mg/Lである。

(注2)ND：検出せず

(注3)下線は地下水の環境基準を超過しているもの。



調査地点図